

令和7年度介護職員等処遇改善加算に関する情報公開

1. 加算の取得状況

当法人では、介護職員等処遇改善加算Ⅱを取得しています。

2. 賃金改善以外の処遇改善に関する取組

項目	改善内容	具体的な取組内容
①	入職促進に向けた取組	・法人・事業所の経営理念、ケア方針、人材育成方針の明確化 ・その実現に向けた施策や仕組みの整備
②	資質向上・キャリアアップ支援	・上位者や担当者によるキャリア面談の実施 ・定期的な相談機会の提供
③	両立支援・多様な働き方の推進	・業務や福利厚生制度に関する相談体制の整備 ・メンタルヘルス相談窓口の設置
④	腰痛を含む心身の健康管理	・介護ロボットやリフト等の福祉機器の導入 ・腰痛予防に関する研修や技術支援の実施
⑤	生産性向上の業務改善	・5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の推進 ・職場環境の整備
⑥	やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職員間のコミュニケーション活性化 ・職員の気づきを活かした勤務環境やケア内容の改善

3. キャリアパス要件

《キャリアパス要件Ⅰ：任用要件・賃金体系の整備》

- ・介護職員の職位・職責・職務内容等の要件を明確に定めています。
- ・それに応じた賃金体系を整備し、就業規則に反映、全職員へ周知しています。

《キャリアパス要件Ⅱ：研修の実施等》

- ・職務内容を踏まえ、職員と意見交換を行いながら、資質向上の目標および資格取得支援の計画を策定しています。
- ・必要な研修を実施または受講機会を確保し、その内容を全ての介護職員へ周知しています。

《キャリアパス要件Ⅲ：昇給の仕組みの整備等》

- ・以下のいずれかの方法により昇給の仕組みを整備し、全介護職員へ周知しています。

- ① 経験に応じた昇給
- ② 資格等に応じた昇給
- ③ 人事評価に基づく定期的な昇給判定